

C I Aフォーラム研究会報告

【品質評価】小規模な監査部門による内部監査の品質評価 内部監査実施マニュアル__リスク評価について

No. 5-F

当研究会が活動基盤を置くC I Aフォーラムは、C I A資格保持者の研鑽及び相互交流を目的として活動する、一般社団法人日本内部監査協会の組織上の研究会のひとつである。各C I Aフォーラム研究会では、担当する座長が責任をもって自主的に運営し、研究期間、目標成果を設定し、研究成果を発信している。本研究報告書は、C I AフォーラムNo. 5-F研究会が、その活動成果としてすべてのメンバーによる研究成果を取りまとめたものである。したがって、本報告書に記載された意見やコメントは、研究会の見解であり、協会の見解を代表するものではないことを予めお断りしておく。

1. はじめに

1-1. C I Aフォーラム研究会No. 5-Fの生い立ちと現状

C I Aフォーラム研究会No. 5-Fは、品質評価全般の問題をテーマとするNo. 5-Aを母体とし、5人以下で構成される小規模な監査部門の品質評価に関する問題を研究することを目的として、2010年4月に発足した。その後、5年半の間に若干のメンバーが入れ替わり、また監査経験を買われて他部門へ異動し、あるいは転職により経営陣の一員となったメンバーもいる。更には所属する監査部門の陣容が5人を超えるに至った会社もある。

後者にあっては、厳密には当フォーラムの要件である「小規模」性を満たすものではなく、規模が拡大したことにより監査業務に変化があるのか、それはどのようなものか、などについて、貴重な経験や意見を共有する源となっていることからメンバーとして残ってもらっている。

1-2. 活動状況

当フォーラムは、Eメールを活用して事前にできるだけ議題等を明確にしたうえで、原則として月例で研究会を開催している。2013年11月に、それまでの37回の討議の結果をまとめて、一般社団法人日本内部監査協会発行の「内部監査の品質評価マニュアル（新訂第6版）」に基づく『「ツール3 内部監査部門長質問書」に対する回答例』を作成し、公表した。

これは、このときにおけるメンバー各社が、自己評価の一環として、監査部門長の視点から監査部門の実態を俯瞰するにあたって、同ツールで問われている内容を分かりやすくすることを目的として、その回答例を作成したものである。

幸いにして、この回答例は、その一部が品質評価を実施するにあたって参考資料として利用されていると聞いており、メンバー一同が意気を感じるどころとなっている。

2. 今回の成果物

我々は、2014年1月以降、第二期として前回に続く成果物を「内部監査の専門的実施の国際基準（以下、国際基準という。）」に準拠して内部監査を行うための手順書とすることとした。これに従って18回の議論を重ねて作成したものが、「内部監査実施マニュアル」とその付表となる「リスク評価資料一覧」である。

2-1. 作成の経緯

当フォーラムは、メンバーが所属する監査部門の品質について自己評価を実施し、その過程で小規模なるが故の問題点があれば、その解決案を提言することをテーマとしている。しかし、自己評価を実施するためには評価基準が必要であり、それは当然に国際基準を満たすものでなければならない。

この点で参考となる資料として、C I AフォーラムNo. 5-Cにより、北村座長を中心として2011年に公表された「基礎資料としての内部監査基本規程雛形」がある。これは、国際基準が意図するところを分かりやすく規程形式にしたものであり、各社が基本規程を作成するに際して雛形とすることができるように工夫されている。

したがって、当初、これを評価基準とすることを検討した。しかし、なお直接の基準とすることは難しかった。例えば、その「9. 1）」には「内部監査部門長は、リスク評価に基づく年間監査計画を作成する」ことが定められているが、果たしてリスク評価はどのようにして行うことが適切なのか、という点などがその一つであった。

そこで、内部監査実施の工程に従って、より実践的、より具体的な手順書を作ることが提言され、メンバー全員により了承された。そして、メンバーが思い悩み、苦勞している工程を特にフォーカスすることにした。

しかし、内部監査の、少なくとも主要な工程を網羅する手順書となると、その量も多く、作成時間もかかることから、全体をいくつかの工程に切り分け、これを一つの章として、必要な資料とともに公表することとしたものである。

2-2. 成果物の内容について

(1) 内部監査実施マニュアル

手順書を作成するにあたっては、「年間監査計画の作成」－「個別監査計画の作成」－「監査の実施」－「監査結果の報告」－「改善状況のフォローアップ」という工程に切り分けた。

よって、最初の章として、内部監査の年間計画をどのようにして作成するのか、そこでの最も重要な工程となるリスク評価はどうあるべきか、どのような手法と資料により実施されるのか、ということを中心として述べている。また、ここで目的とするのは、より大きなリスクをより多く含む業務領域、つまり監査ユニバースを

特定することにある。

(2) リスク評価資料一覧

これは上述「内部監査実施マニュアル」中の「解説編」に対応する付表として作成したものである。その目的は、当フォーラムのメンバーである小規模な監査部門がリスク評価に際して参照している資料をリストアップし、その資料から一般的に読み取ることができるリスク・プロファイルを特定することにより、これらの監査部門が行っているリスク評価の内容を明らかにすることにある。

当リスク評価資料一覧については、時として批判やアドバイスを頂戴しつつ、我々自身の糧とするとともに、これをご覧いただいた方々にとって、何かしらの参考になることもありうるかもしれない、と考えている。

ここで、この付表の見方について簡単に説明しておく。

当初、この付表は全メンバー13名（社）により作成されていたが、途中で1名が転職し、その会社に関するデータを削除したことから、全体としては12社の資料となっている。

- ① 資料は、各社で実際に参照しているものをリストアップしたものであることから、会社によっては存在しないもの、該当するものがないものもある。例えば、CSAに代表される自主点検制度を採用していない会社にあっては業務やリスクに関する自己評価結果を手にすることはできず（No. 10 など参照）、また、子会社を有しない会社もある（No. 28 参照）。このような、いわばN/Aとなる資料については、分母から除外している。つまり、当該資料について、入手可能な会社の数が分母となっている。その中で実際にその資料を参照している会社の数を分子としている。
- ② また、実際に当該資料を参照している会社では、資料の重要度についても評価しており、その基準は「3：不可欠」から「1：参考程度」としている。

これらのデータをまとめたものがこの付表であり、二つのシートからできている。

ひとつは「分類」のシートであり、個別の資料ごとに前記①および②を実数で記載し、その資料をどのように利用しているか、などをコメントしたものである。

もうひとつの、「散布グラフ」シートは、①および②を数値データで表したものである。左側の表では、「参照社数」の列で①による分数形式の実数を、「重要度評価」の列で分子となっている各社により評価された重要度の単純平均値を表し、これらのデータは、右側でグラフ化されている。横軸では%形式で参照会社の割合を表し、縦軸では重要度評価を表している。そして資料ごとに、分数の値と重要度評価が交差するところに資料記号をプロットしている。言い換えれば、グラフ上の各々のポイントは、左側の表とともに資料の内容とこれを参照している会社割合、および重要度を表していることになる。

3. 付記

C I AフォーラムNo. 5-Fでは、この後も内部監査実施マニュアルの作成を継続し、自己評価を的確に進めることを申し合わせている。そしてこれが、各社の内部監査部門が国際基準に適合していることを明らかにすることであると考えている。

最後に、当フォーラムメンバーのコーポレート・プロフィールを記しておく。

	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	K社	L社
業種	サー ビス	損保	電気 機器	諸 製造	諸 製造	サー ビス	諸 製造	水産 食品	電気 機器	生保	生保	水産 食品
社員	900	1000	2300	500	1100	500	3600	5900	200	300	1000	500
部員	8	6	6	2	4	3	4	5	1	4	19	5

注：業種は、(一社)日本内部監査協会で行われている監査白書の作成等を目的としたリサーチに際して用いられている区分による。

以 上

C I AフォーラムNo. 5-F

【統括座長】 森田 卓哉

【座 長】 内田 満之

【メンバー】 田島 和彦、徳山 成一、戸井 俊司、松本 定明
高井 弘幸、森 和敏、藪内 裕明、佐藤 伸吾
村田 一、古木美也子、春田 寛治、西依 良浩
(順不同)